

第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画の策定について

1. 計画策定の背景と目的

平成26年11月に制定及び決議した「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」、「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」の理念に基づき、これまでの「恵庭市スポーツ振興基本計画」に変わり、平成28年度より新たに「恵庭市運動・スポーツ推進計画」を策定し、市民誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる活力あるまちづくりを推進してきました。

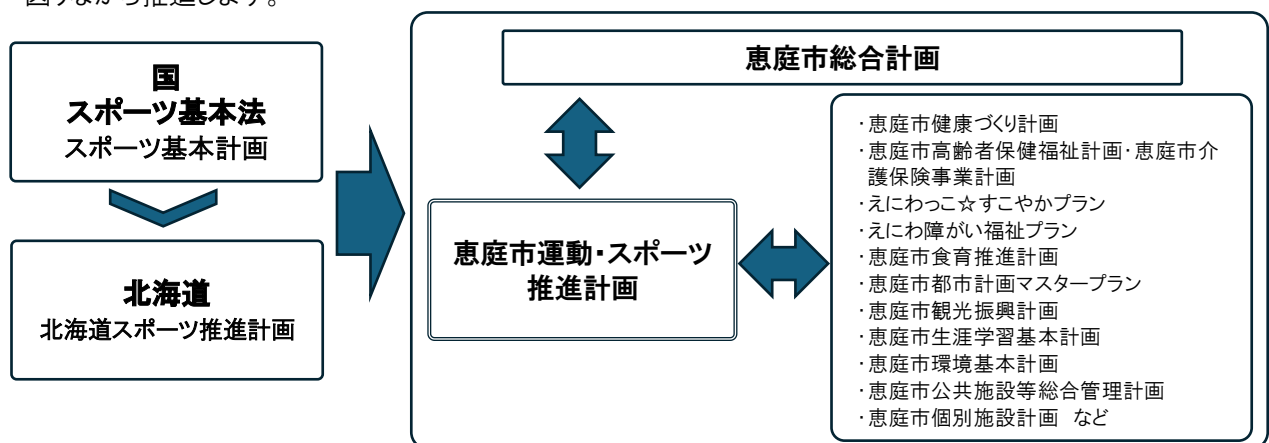
この度、本計画の終期を迎えることから、現行計画の評価及び、急速な少子高齢化やライフスタイルの多様化等による社会構造の変化を踏まえ、これまでの理念を踏襲した「第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法及びスポーツ振興まちづくり条例に基づく計画であり、恵庭市の最上位計画である「第6期恵庭市総合計画(令和8年度～令和17年度)」の分野別計画に位置づけられます。

第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画は、国の「第3期スポーツ基本計画」や北海道の「第3期北海道スポーツ推進計画」の方針を勘酌し、本市における運動・スポーツ推進の中核を担う計画として策定します。

また、本計画は恵庭市総合計画以外にも、恵庭市健康づくり計画など、他の関連する計画との整合性を図りながら推進します。



3. 計画の期間

計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間とします。

社会情勢の変化等に対応するため、計画期間の中間年度(令和12年度)を目途に計画の見直しを行う予定とします。

4. 計画策定のスケジュール

令和6年 9月 運動・スポーツに関するアンケート調査(実施済)

令和7年 5月 令和7年度第1回スポーツ振興・まちづくり審議会にて計画策定の説明

令和7年 6月 厚生消防常任委員会報告(計画策定について)

令和7年 9月	令和7年度第2回スポーツ振興・まちづくり審議会にて計画骨子・素案の提示
令和7年11月	令和7年度第3回スポーツ振興・まちづくり審議会にて計画案の提示
令和7年12月	厚生消防常任委員会報告(計画案について)
令和8年 1月	パブリックコメントの実施
令和8年 2月	令和7年度第4回スポーツ振興・まちづくり審議会にて計画の承認
令和8年 3月	厚生消防常任委員会報告(計画の完成について)